



2021年3月1日

各 位

会社名	大成建設株式会社
代表者名	代表取締役社長 相川 善郎
コード番号	1801
上場取引所	東証・名証 各一部
問合せ先	執行役員総務部長 笠原 淳一
電話番号	03-3348-1111 (大代表)

独占禁止法違反容疑事件に係る判決等について

当社及び当社顧問は、2018年3月23日に東京地方検察庁からリニア中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反の容疑により起訴されておりましたが、本日、東京地方裁判所より、当社に対する有罪判決（罰金刑2億5千万円）、当社顧問に対する執行猶予付き有罪判決（以下、「本判決」という。）が言い渡されました。

当社は、この度の起訴事実は独占禁止法違反に該当しないとして、一貫して無罪を主張してまいりました。本判決において当社の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、現在、東京高等裁判所への控訴を検討しております。

また、本件については、2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けておりましたが、本件排除措置命令についても到底受け容れられるものではなく、本日、本件排除措置命令の取消訴訟を提起しましたことをあわせてお知らせいたします（当社は本件排除措置命令の対象工事（品川駅及び名古屋駅）を受注していないため、課徴金納付命令は受けておりません）。

当社といたしましては、引き続き、裁判手続きにおいて、独占禁止法違反がなかったことを強く主張すると共に、今後とも法令遵守を徹底し、事業活動を推進してまいります。株主の皆様をはじめ、ご関係の皆様には多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上